勧善懲悪　官許　錦画圖解

第十一號

人ゝ性質に何
さど一ッまへ
育て
まもよ
ふ者

此者ハ東京芝片門
前ニ住める日雇とせん
清田大兵エといふ者の二男
亀吉とよぶもの歳を僅五
年九ヶ月父大兵エの貧窮
よりそれより自賤き心つき
同所産土代稲荷の辺
そ同ほどの友だちと遊
びゐしがふと稲荷の賽銭
ニ目を附ぬすミとりし處を巡邏
ニ見付られつれゆかるゝを見て
大兵エ大きに驚きとんで来て土
頭をすりつけわつと涙をながし申すにハ我
身貧しくて子供を学校にあげずつい餘賤
なくわざゆゑさもしき事のミを見習ひしゆゑ
ゆへまだ東西もわきまへぬ子に盗みの心のつくやうに
なりしは是私のつミなれば此子の代りに此親
父をお召し捕りて下さるべしとさめざめとかこちの情
愛あはれむべき有様なるに巡邏もゆるしてうちかへらせ
果して此親父も二度の食も一度にして此児を入学させ
却て今は学者になることなど有るべし
人の親たるもの此話を聞に付ても子ゆゑの迷ひ怜むべし

泊堂

編者　時習舎主人
画者　里の家芳瀧

出版所
本町四丁目
藤井時習舎